

令和2年 第12回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年10月21日(水) 午後2時00分  
 場 所 役場中会議室  
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員  
 出席職員 大畑教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、  
 須藤子ども未来課長、山下子ども未来課参事、玉木学校教育課主幹、  
 三浦社会教育課主幹、小川子ども未来課主幹、木村給食センター係長、  
 下村文化財保護係長、栄木子育てサポート係長  
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和2年第12回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧下さい。 本件につきましては、令和2年 第11回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位の了承をいただきました規則制定であります。 内容につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策に係る衛生用品などを必要とする認定こども園に対し、補助金を交付するための規則であり、過日、本規則が制定されましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第2号当別町保育従事者等臨時慰労金給付規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、2頁をご高覧下さい。</p> <p>本件につきましては、令和2年第11回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第2号として提案、委員各位の了承をいただきました規則制定であります。</p> <p>内容につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策に係る小学校・中学校の臨時休業時や非常事態宣言時においても感染リスクを抱えながら、認定子ども園や放課後児童クラブ(プレイハウス)に勤務していた保育従事者等に対し、慰労金を支給するための規則であり、過日、本規則が制定されましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号とうべつ学園校章の選定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、3頁から6頁まで、併せて、別添の協議案第1号関係資料をご高覧ください。</p> <p>令和4年に開校する「当別町立とうべつ学園」の校章は、当別中学校美術部の全面協力を得てデザインを考えてもらいました。</p> <p>美術部の生徒は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校措置や授業回復で大変な状況の中、8点もの校章デザインを考えて下さいました。</p> <p>その後、10月8日に開催の第6回当別町義務教育学校開校準備委員会におきまして、8点の中から3点の校章候補を選定したところであり、本日、この3点から1点に決定しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、3頁から6頁まで、併せて、別添の協議案第1号関係資料をご高覧ください。</p> <p>「当別町立とうべつ学園」の校章につきましては、当別中学校美術部員の協力を得て、8点のデザインを考えていただきました。</p> <p>別添の協議案第1号関係資料1頁から8頁までには、校章デザインと校章への想いも一緒に記載をしております。</p> <p>どれも力作揃いで、デザインに対する想いもしっかりと書かれており、子ども達がコロナ禍においても力強く、しっかりと成長していることがうかがえる作品であることに、今後の活躍に期待を寄せるところであります。</p> <p>先日、10月8日に第6回当別町義務教育学校開校準備委員会を開催し、上位3点を委員の投票により絞り込みました。</p> <p>その結果が、議案書の4頁から6頁までに記載の①・②・③のとおりとなりましたので、これを教育委員会へ報告し、この中から1点を決定いただくものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>この①から③は、得票数の多い順番ですか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>開校準備委員会の委員は11名いますが、その方々に一人につき3つの作品を選んでいただき、その中から投票していただきました上位3点でご</p>

	<p>ございます。3位が1回目の投票時に3点ありましたので、その中から決選投票を行い、3位を確定しました。1位と2位につきましては、1回目の投票で確定しております。</p>
武岡委員	<p>1位と2位とは、この①、②ということでしょうか。</p>
学校教育課参事	<p>ここに書かれております①、②、③というのは、得票数の多い順番ではございません。説明の都合上①、②、③とつけさせていただきました。</p>
教育長	<p>順位ではないということですか。</p>
学校教育課参事	<p>はい。順位ではございません。</p>
教育長	<p>順位を言ってしまうと、それに引っ張られる可能性があるので、あえて順位は公表していませんということですか。</p>
学校教育課参事	<p>はい、そうです。</p>
佐々木委員	<p>この印刷されている資料は白黒ですが、元々のデザインはカラーで出てきていますか。</p>
学校教育課参事	<p>今回の段階では、子どもたちの鉛筆による手書きのものをデザイナーがコンピューターグラフィックス化したものでございまして、この図案が確定したのちに、デザイナーと確定した作品を作った生徒さんと共に色を決めながら進めていくという手順になっております。現在の段階ではモノクロのままです。</p>
教育長	<p>この白黒の段階で選んだということですか。</p>
学校教育課参事	<p>はい、そうです。</p>
小林委員	<p>この作品に、色が付きましたらイメージががらりと変わると思います。</p>
武岡委員	<p>①の印象ですが、校訓の「優しく強く」、これは優しさ・あたたかさが伝わってくる印象を受けました。丸は優しさ・あたたかみ・柔らかさというこれからの教育にとっても大事なことが書かれているなと思いますので、私は、①が好きだなという印象です。</p>

小林委員	③は、線が太いと感じます。
寺田委員	①の説明を読んでいてわからなかったことですが、上から3行目の「教育目標の3つ『知』『徳』『体』を表し」というのは、ペンが「知」というのはわかりますが、どれが「徳」を、どれが「体」を表しているのですか。それとも、3つ合わせて「知」「徳」「体」というものですか。
教育長	「徳」と「体」は、どれが表しているのかということですが、「知」は上部のペンで、下部の2つが「徳」と「体」ということですね。
小林委員	デザインの修正は可能ですか。
学校教育課参事	図案が確定した後に、制服の胸章とボタンに反映されますが、そこへの反映の期間がギリギリでしたので、デザインのみをお願いしております。この後色を付ける中で、微調整を加えていくことはありだろうというように、デザイナーと話を進めています。
教育長	胸章とは、襟章というイメージですか。
学校教育課参事	胸に刺繍で入ります。
教育長	バッジではないのですか。
学校教育課参事	バッジではございません。デザインをもとに、胸章のエンブレムとボタンを作ります。
武岡委員	3つとも素晴らしくて甲乙つけがたいのですが、小学校のことを考えると、①は優しくて、小学校にも通用するものかなと思います。②、③は、袖章として付けているとカッコよく目立つと思いますが、①が優しくていいと思います。
佐々木委員	ブレザーは、何色ですか。
学校教育課参事	ブレザーの全体のベースとなる色は紺色です。襟の縁と脇の部分には、薄紫の亜麻の花をイメージした縁どりが入ります。
教育長	紺色がベースですか。

学校教育課参事	はい、そうです。ちなみにズボンについては、ズボンとスカートがあるのですが、そちらも濃いグレーがベースで、薄い紫も少し入っていますが、決して紫が派手な感じではなく、上品な仕上がりになっております。
小林委員	③は真っ黒ですが、色を付けて色々な調整をすれば、多分変わることが見て取れます。当別小学校、当別中学校の校章の経緯というところは、卒業した私にとっては、まさにこれを残してくれることはありがたいという気持ちがあります。ただ、「当」の字の「ヨ」の部分が太すぎるので、これが細くなれば、もう少しイメージが変わると思います。
教育長	具体的にどの部分ですか。
小林委員	「ヨ」の部分をもう少し細くすれば、白が出てくるので、全体的に少し細くすれば、イメージが変わると思います。
学校教育課参事	あくまでもデザイン概要ですので、ここから色を付ける作業と細部を修正する作業があります。デザイナーからは、差し色に使っている薄紫をどこかに配色したいと伺っています。資料では白黒でお出ししておりますが、このままの色にはなりません。
教育長	付帯意見を付けることは可能ですか。
学校教育課参事	可能です。
教育長	決める作業に移ってよろしいでしょうか。 3枚の候補の紙をお配りします。各自で選んだ候補の紙を回収にあがりますので、その票数をカウントしたいと思います。
	(事務局により配布及び回収)
学校教育課長	投票の結果ですが、①の校章が2票、③の校章が3票でございます。
教育長	厳正なる投票の結果、③ということで決定させていただきます。小林委員さんから出た意見については、付帯意見としてつけさせていただきます。色を確認できるのはいつになりますか。
学校教育課参事	この後の日程でございますが、ただいま決定したデザイン案を松岡商事、トンボ学生服の両方にデータ送付します。松岡商事には、本日いただ

<p>教育長</p> <p>武岡委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>いた意見をお伝えします。トンボ学生服には、これをもとに、よりエンブレムらしい、胸章らしい刺繍のデザインを再度構築すると聞いております。そのデザインの途中経過として、11月半ばには、途中経過案が出てくると聞いておりますので、来月の定例会で、途中の報告ができるのではないかと、予定としては考えております。</p> <p>そのような日程でお願いします。 この件につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>次回はカラーでお願いします。</p> <p>はい。次回は色がついたものになります。</p> <p>先ほどのデザインにつきまして、決定したいと思っておりますので異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第4、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号とうべつ学園校章の決定につきまして、提案の説明を申し上げます。 只今配布しました議案書につきましては、1頁から2頁までをご高覧ください。 協議案第1号におきまして、提案を申しあげました3つの校章の中から、とうべつ学園の校章を別記2頁のとおり、決定いたごうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問などはございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p>

	<p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。 令和2年第12回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事故報告について</li> <li>○当別町教育委員会表彰について (推薦調書受付期間) 令和2年11月2日(月)～12月15日(火)</li> </ul> </li> <li>◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○とうべつ学園の校歌について</li> <li>○令和2年度当別町教職員冬季研修会の開催について</li> <li>○当別町学力向上プランについて</li> </ul> </li> <li>◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「当別町図書館に関する陳情書」の回答について</li> <li>○令和2年度当別町子ども作品展の開催について</li> </ul> </li> <li>◆こども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待防止推進月間について</li> </ul> </li> </ul>
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程ではありますが、令和2年11月20日(金)午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時04分